

○ 第177回国会における議案審議状況
(1) 当庁所管法案

法案名		審議状況
犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案	閣法(177-39)	4/27 成立

(2) 当庁関連法案

法案名		審議状況
民法等の一部を改正する法律案	閣法(177-31)	5/27 成立
交通基本法案	閣法(177-33)	8/29衆・国交委付託 【継続審査】
情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案	閣法(177-42)	6/17 成立
障害者基本法の一部を改正する法律案	閣法(177-59)	7/29 成立
行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案	閣法(177-60)	8/29衆・内閣委付託 【継続審査】
政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案	衆法(173-3)	1/24衆・倫選特委付託 【継続審査】
児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案	衆法(173-5) (自公案)	1/24衆・法務委付託 【継続審査】
	衆法(177-23) (民主案)	8/ 8衆・法務委付託 【継続審査】
地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する法律案	衆法(173-11)	1/24衆・内閣委付託 【継続審査】
公職選挙法の一部を改正する法律案	衆法(174-18)	1/24衆・倫選特委付託 【継続審査】
国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案	衆法(174-25)	1/24衆・安保委付託 【継続審査】
死因究明推進法案	衆法(174-30)	1/24衆・内閣委付託 【継続審査】
特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案	衆法(177-12)	6/15 成立
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律案	衆法(177-16)	6/17 成立 (衆法(173-6)(野党案)6/14撤回)
鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案	参法(177-23)	8/30参・農水委付託 【継続審査】

(3) その他重要法案等

法案名等		審議状況
平成23年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案	閣法(177-1)	8/26 成立
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案	閣法(177-51)	8/26 成立
原子力損害賠償支援機構法案	閣法(177-94)	8/ 3 成立
平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律特別措置法案	閣法(177-90)	8/26 成立 (閣法(177-9)3/31撤回)
東日本大震災復興基本法案	衆法(177-13)	6/20 成立 (衆法(177-8)(自公案)6/9撤回)
平成23年度補正予算案(第1, 2次)	予算	1次5/2、2次7/25 成立

公安委員会	警察庁予算監視・効率化チーム	平成23年9月1日
説明資料No.2	第7・8回会合について	会計課

平成22年2月25日に設置した「警察庁予算監視・効率化チーム」の第7回会合を8月4日に、第8回会合を8月25日に開催した。

1 第7回会合

(1) 開催日時・場所

日時：平成23年8月4日（木）午後1時00分～午後5時15分

場所：第2会議室

(2) 議事概要

○ 重要調達案件の事前審査

平成23年度に実施する1億円以上の調達案件のうち、チームが重要と認めた4件の案件について、必要性、有効性及び効率性の観点から事前審査を実施した。その結果、改善すべき点等について指摘がなされた

○ 行政事業レビュー

平成22年度に実施した事業について、事業の支出先及び用途の把握水準は十分か、見直しの余地はあるか等の観点からレビューを実施した。その結果、複数の個別事業について、調達方法の見直しを検討するなどとされたほか、その他の事業についても、概算要求時に横断的な見直しを行うこととされた

2 第8回会合

(1) 開催日時・場所

日時：平成23年8月25日（木）午後1時00分～午後1時20分

場所：第2会議室

(2) 議事概要

○ 行政事業レビューシートに係るチーム所見について

第7回会合における議論を踏まえ、平成22年度事業及び平成23年度新規事業を対象とした行政事業レビューシートに係るチーム所見について、検討を行った。

3 今後の予定

両会合の結果を踏まえ、今後の予算執行の効率化に努めるとともに、行政事業レビューによる点検結果を平成24年度概算要求へ反映させる。

1 経緯

- 今般、警視庁警部が、自己が捜査を担当していた事件に関する捜査情報を、当該事件の捜査対象である病院に勤務していた元警視庁警察官に対し漏えいしたという地方公務員法違反（守秘義務違反）事案が発生。
- 本事案においては、当該職員が、担当事件の捜査過程において、同僚であった元警視庁警察官の再就職を同病院に働き掛けるとともに、同病院職員らと飲食を繰り返すなどしていたことが明らかとなったところ。
- 本事案を教訓として、非違事案の絶無を期すことはもちろん、捜査管理の徹底、適正な退職管理の推進を図るため、以下の2～4に掲げる事項を盛り込んだ再発防止策を講じることとするもの。

2 業務上の非違事案の防止の徹底

各級幹部職員による業務管理の徹底、監察部門と業務主管部門との連携による実効ある業務監察・業務指導の推進、効果的な業務管理のための各種手続等の構築及びその厳守等

3 捜査管理の徹底

- 上級幹部による捜査管理の徹底
捜査主任官等に捜査指揮を任せ切りにすることなく、各上級幹部が自らの責任で捜査状況等を掌握し、的確な捜査指揮・捜査管理を徹底
- 捜査の公正性の維持
 - ・ 部外者との接触の際に、捜査の公正性について誤解を招かないよう指導を徹底
 - ・ 捜査本部等への部外者の立入りを厳禁
- 捜査資料の管理の徹底
 - ・ 各級幹部による捜査資料の組織的な保管、随時点検の確実な実施
 - ・ 捜査上必要な場合を除き、捜査資料の複写等を禁止
- 捜査情報の秘匿の徹底
捜査情報の秘密保持の重要性及び捜査情報の漏えいが重大犯罪であることについて十分理解させ、漏えい防止及び保秘を徹底

4 適正な退職管理の推進

- 警察行政の公正性に配慮した再就職
職務に利害関係を有する企業等に対して、本人又は他の職員の再就職を要請する行為を禁止するなど、警察行政の公正性に配慮した再就職に向けた措置
- 現職警察職員に対する指導の徹底等
再就職している退職警察職員から現職警察職員に対し、職務の公正性を害するような働き掛け、依頼等があった場合に、その事実について幹部職員が報告を受け、適切に対処できるような措置
- 退職警察職員に対する注意喚起等
退職予定職員から、現職警察職員の職務の公正性を害するような働き掛け、依頼等を行わない旨の誓約書を徴するなどの措置

1 概要

1頁

(1) 生活経済事犯の現状

○ 生活経済事犯のうち、利殖勧誘事犯（※1）は、被害が依然深刻で、諸対策により、被害拡大をかりうじて押し止めている状況。被害者中、高齢者の割合が非常に高い。

○ 利殖勧誘事犯以外の生活経済事犯は、全体として被害の横ばい又は減少傾向が続くものの、特定商取引等事犯（※2）、ヤミ金融事犯では、重点的取締りの継続が必要。産業廃棄物の大量投棄は、一貫して減少傾向。

※1 未公開株、社債、外国通貨の取引、ファンドへの投資勧誘、投資被害の救済を装い、金を集める悪質商法。無登録金融商品取引業が典型。

※2 訪問販売、通信販売、電話勧誘販売等で不実の告知などで商品や役務を販売する悪質商法。

(2) 被疑者検挙の概要

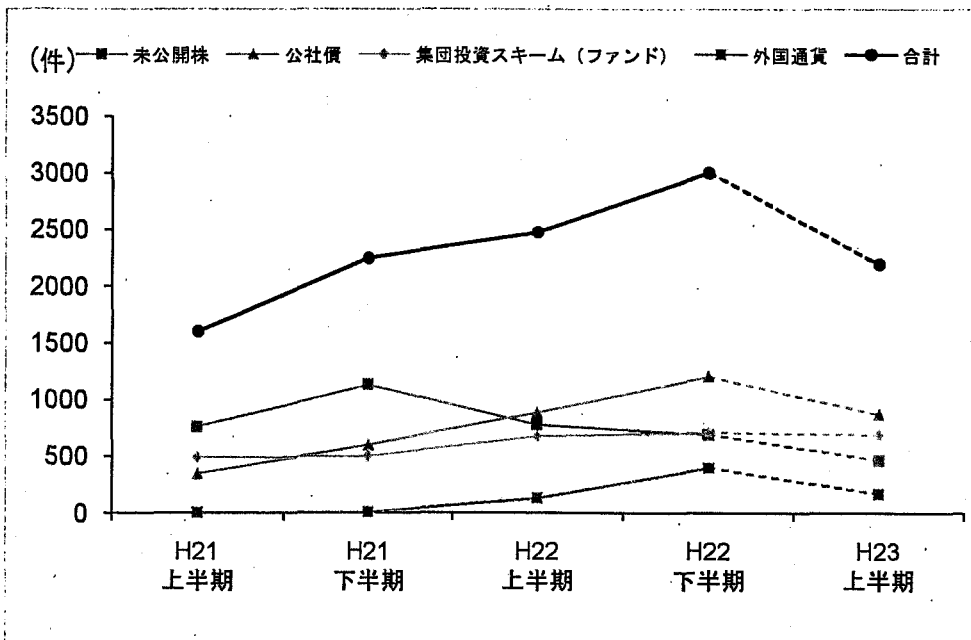
○ 平成23年上半期（1月～6月）における主な生活経済事犯の検挙事件数は3,583事件、検挙人員は4,623人。全体として横ばい又はやや減少傾向。

2 利殖勧誘事犯

2頁

(1) 被害の現状と対策

【全国の消費生活センターへの相談件数】

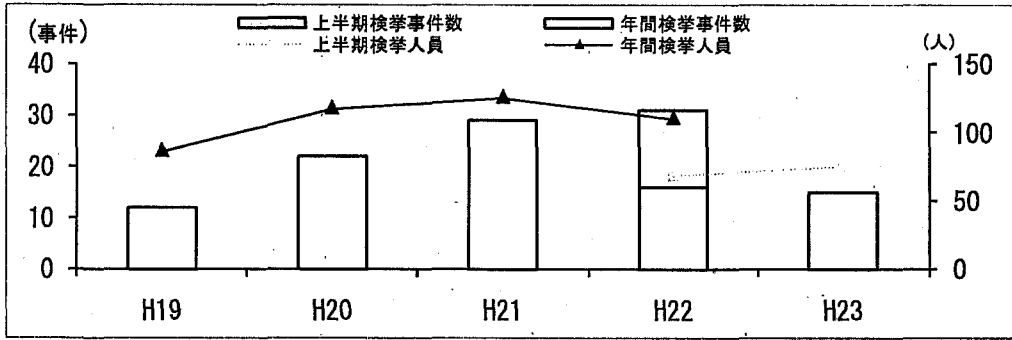


○ 全国の消費生活センターへの相談件数は、平成22年下半期の被害分と比べ減少したが、依然として全国で深刻な被害。被疑者検挙、犯罪利用口座の凍結、官民を挙げた諸対策により、被害拡大をかりうじて押し止めている状況。

○ 相談件数中、契約当事者が60歳以上の割合は、いずれの類型でも非常に高く、かつ増加。未公開株で91%、公社債で90%、ファンドで84%、外国通貨で95%。

○ 日本証券業協会から提供を受けた相談情報では、未公開株、社債等の代金振込先口座とされた口座の94.7%が法人名義口座。

【利殖勧誘事犯の検挙状況の推移】



- 検挙事件数は15事件、検挙人員は75人、被害人員等は9,909人、被害額等は約301億4,790万円。

(2) 今後の取組み

- 被害情報の能動的収集と迅速な被疑者検挙・口座凍結
- 関係行政機関に対する利殖勧誘事犯利用口座凍結促進の働きかけ
- 金融機関に対し、法人名義口座の開設時審査の厳格化を要請
- 国及び地方公共団体において、行政から警察への被害情報提供枠組みを構築
- 相談業務に従事する警察職員向けの手引書の整備

3 特定商取引等事犯

- 全国の消費生活センターへの相談件数は減少傾向だが、依然、高齢者被害が多い。

6頁

4 ヤミ金融事犯

- 各種相談件数、被疑者検挙とも減少傾向。事件も小型化傾向。
- 警察の継続的取締りや官民を挙げた一連のヤミ金融対策により、ヤミ金融の拡大を押し止めている状況。暴力団との親和性が高い事犯であり、継続的取締りが必要。
- 脱法形態であるクレジットカードショッピング枠現金化への対策も必要。

10頁

5 無承認医薬品事犯・偽ブランド品事犯

- いずれも、中国(本土)が主な仕出地。日本語電子商取引サイトで注文を取り、国際郵便で配達。
- 仕出し国政府に、被疑者検挙及び違法広告削除を要請。国内プロバイダー等にも、違法広告削除を要請。

17頁

21頁

6 震災便乗事犯

- 全国の消費生活センターへの相談件数は、3月が最も多く、以後毎月大きく減少。
- 震災便乗生活経済事犯の検挙は8事件、19人。

25頁

7 総括

- 国民生活に深刻な影響を及ぼす4類型事犯の最優先取締り
1 利殖勧誘事犯、2 高齢者狙いの特定商取引等事犯、3 暴力団によるヤミ金融事犯、4 国民の健康を脅かす現実的可能性が高い事犯
- 主な取組事項は、被害情報への迅速な対応、速やかな捜査の着手、犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供、ネット上の違法情報の削除
- 特に、被害拡大防止や被害回復を図る目的で、生活経済事犯に利用された疑いがある口座につき、金融機関に情報提供し凍結を求めており、警察が平成23年上半期に提供した件数は、10,779件(+5,835件、+118.0%)と、前年同期の2倍以上となった。

公安委員会

別府市明^{みょうばん}礮における殺人等事件

平成23年9月1日

説明資料No. 5

について(大分県警察)

捜査第一課

1 被害者

(当時28歳)

2 被疑者

(33歳)

※ 逮捕日 平成23年8月31日

逮捕種別 通常逮捕

逮捕罪名 死体遺棄

3 事案概要

4 捜査状況

別府警察署に刑事部長以下130人体制の捜査本部を設置して所要の捜査を進め、通常逮捕したもの。

【薬物情勢】

- 覚醒剤事犯の検挙人員はやや減少したが、全薬物事犯の 85.8%。暴力団構成員等の検挙人員は過半数を占め、強い関与状況は継続。また、20 歳代以下の若年層の減少傾向、40 歳代以上の年齢層の増加傾向、再犯者の増加傾向は継続。
 - 大麻事犯の検挙人員は減少したが、全薬物事犯の 12.3%と依然として高水準。20 歳代以下の若年層及び初犯者は大きく減少したが高比率を継続。
 - 覚醒剤密輸入事犯の検挙件数は増加し、仕出国は多様化。
 - イラン人の覚醒剤密売、中国（台湾）人等の覚醒剤密輸入への強い関与は継続。
 - インターネット利用の薬物密売事犯の検挙が増加、インターネット利用の薬物乱用者も後を絶たない。
- ⇒ 「薬物対策重点強化プラン」等を強力に推進し、薬物乱用を拒絶する気運を一層醸成するとともに、薬物犯罪組織のグローバル化及びインターネットの薬物犯罪インフラ化を阻止。

1 薬物事犯の検挙状況

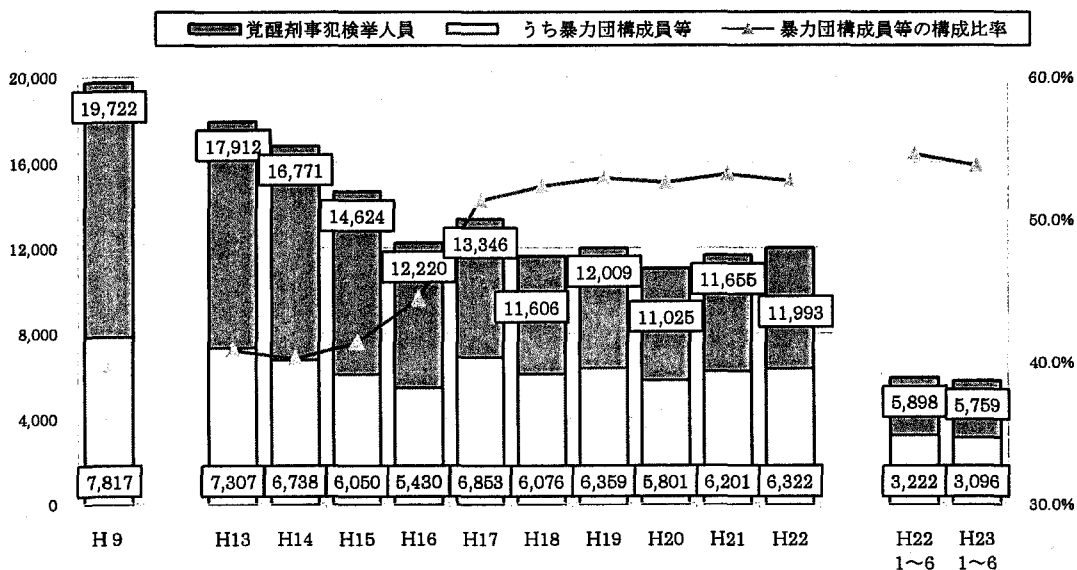
- ・ 検挙人員は 6,716 人（-471 人）。
- ・ 暴力団構成員等は 3,430 人（-168 人）、来日外国人は 236 人（-26 人）。

2 頁
2 頁

2 覚醒剤事犯の検挙状況

- ・ 検挙人員は 5,759 人（-139 人）。
- ・ 暴力団構成員等は 3,096 人（-126 人）、来日外国人は 183 人（+8 人）。
- ・ 覚醒剤粉末の押収量は 118.3kg（+48.5kg）。

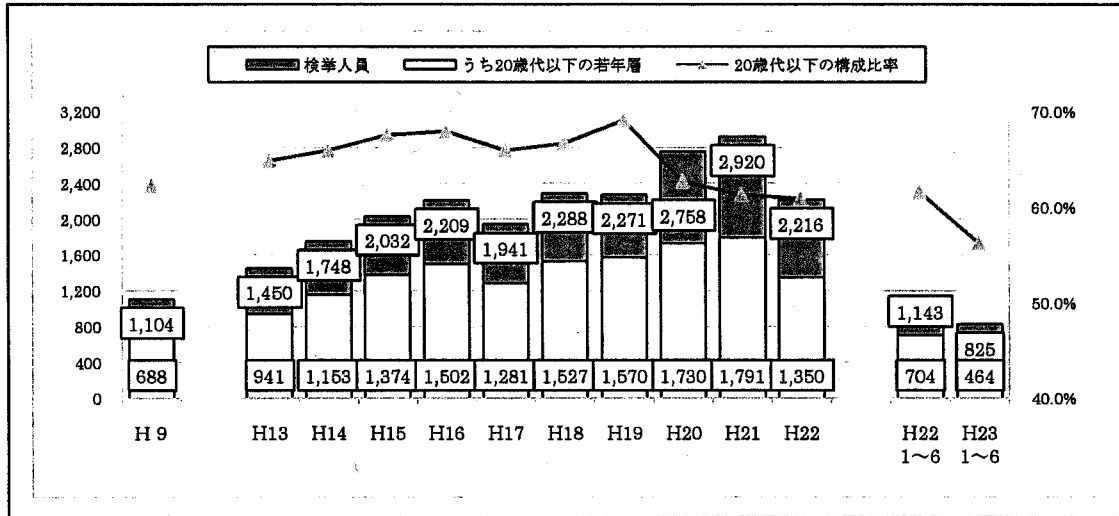
4 頁
4 頁
4 頁



3 大麻事犯の検挙状況

- ・ 検挙人員は 825 人(-318 人)、20 歳代以下の若年層は 464 人(-240 人)。
- ・ 暴力団構成員等は 292 人(-60 人)、来日外国人は 30 人(-22 人)。
- ・ 乾燥大麻の押収量は 54.6kg(+10.6kg)、大麻樹脂は 8.7kg(+0.3kg)。

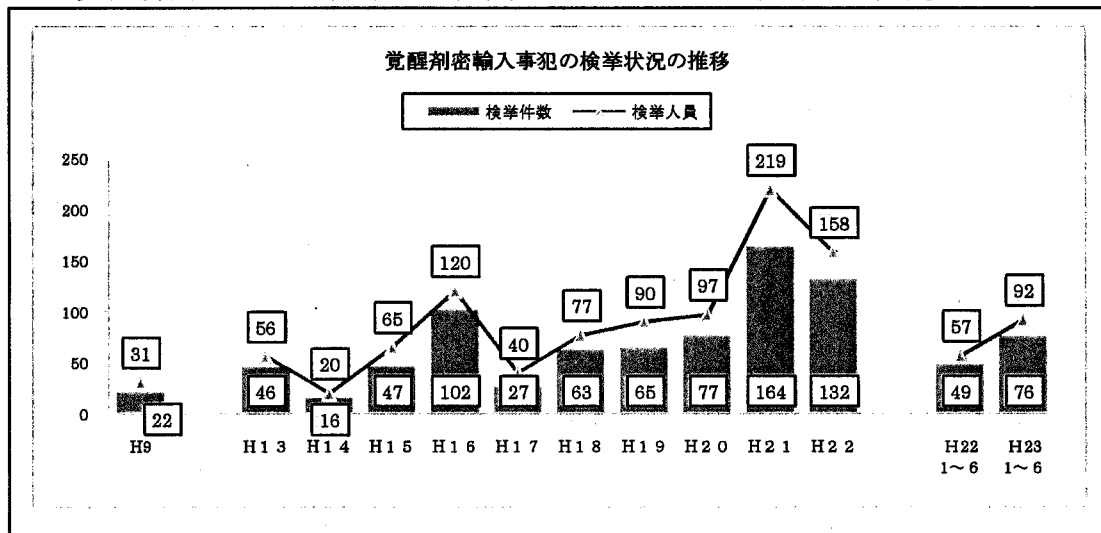
7 頁
8 頁
7 頁
4 頁



4 密輸入事犯の検挙状況

- ・ 覚醒剤事犯は 76 件(+27 件)、大麻事犯は 12 件(-3 件)。

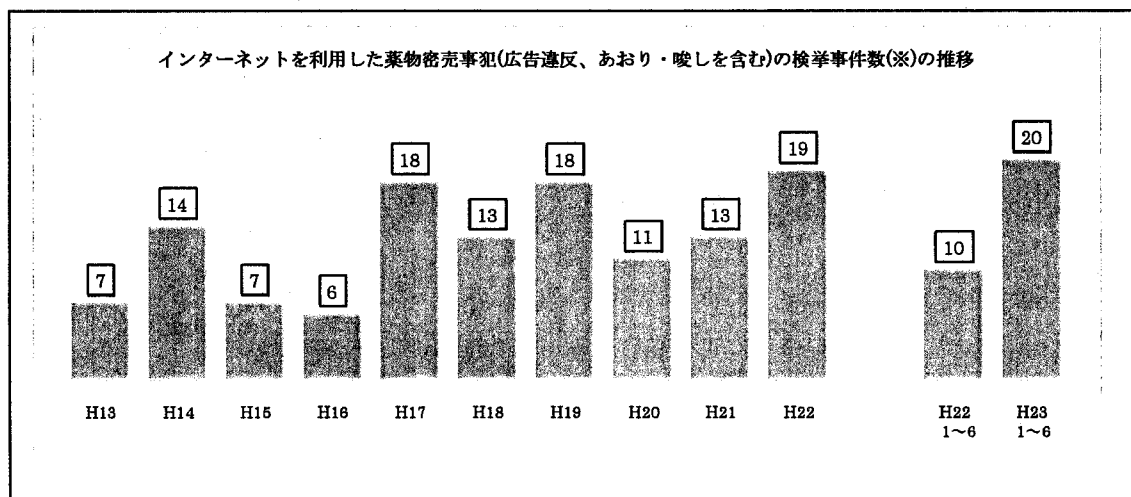
12 頁



5 インターネット利用薬物密売事犯(広告違反、あおり・唆しを含む)の検挙状況

- ・ 検挙事件数は 20 事件(+10 事件)。

29 頁



(※)同一の被疑者で関連する余罪を検挙した場合でも、一つの事件として計上。

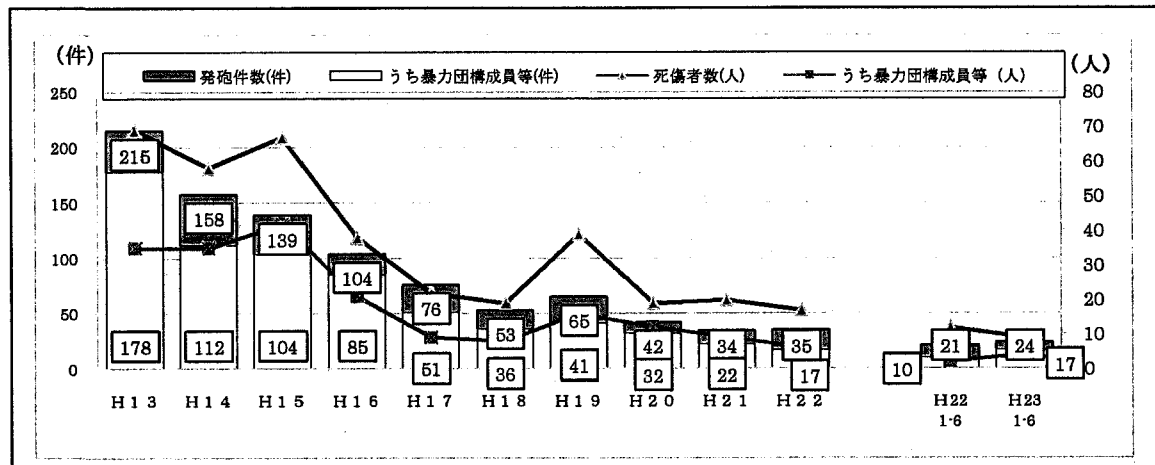
【銃器情勢】

- 暴力団等によるとみられる銃器発砲件数が増加し、全発生件数は増加。
 - 銃器使用事件の認知件数は横ばいであるが、殺人、強盗は減少。
 - 拳銃押収丁数は増加、うち暴力団構成員等からの押収も増加。
 - 拳銃等に係る銃刀法違反事件の検挙人員は増加、暴力団構成員等の検挙人員も増加。
- ⇒ 銃器発砲事件等の捜査の推進、組織の総合力を発揮した拳銃情報収集の強化及び組織的な内偵捜査や徹底した捜索による拳銃の摘発強化。

1 銃器発砲事件の発生状況

- ・ 銃器発砲件数は24件(+3件)、うち22件(91.7%)が拳銃発砲。
- ・ 暴力団等によるものは17件(+7件)、対立抗争によるものは3件。

33 頁
34 頁
33 頁



2 銃器使用事件の認知状況

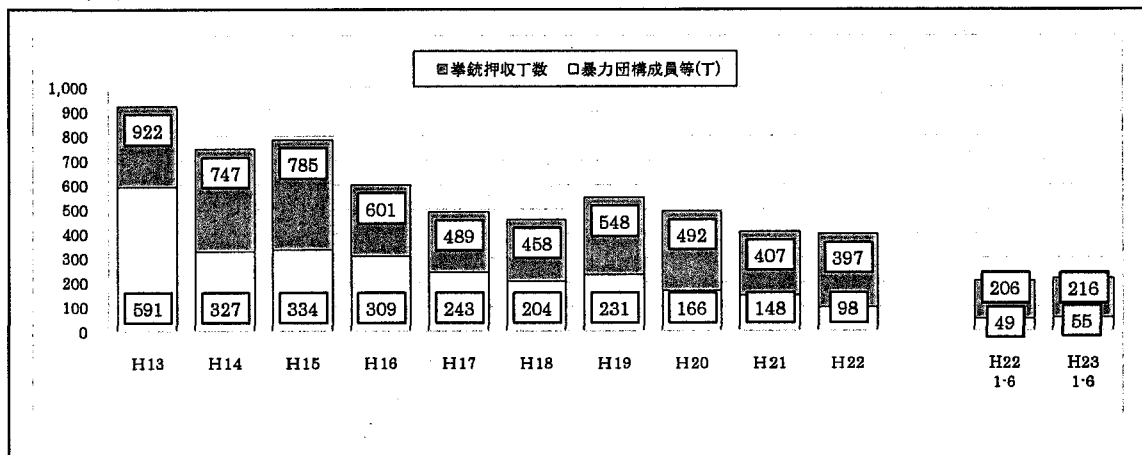
- ・ 銃器使用事件の認知件数は、104件(-1件、-1.0%)と横ばい。
- ・ 罪種別では、殺人8件(-3件)、強盗27件(-7件)。

34 頁
34 頁

3 拳銃の押収状況

- ・ 拳銃の押収丁数は216丁(+10丁)、うち暴力団員等から55丁(+6丁)。

36 頁



4 拳銃及び拳銃部品に係る銃刀法違反事件の検挙状況

- ・ 拳銃及び拳銃部品に係る銃刀法違反事件の検挙件数は67件(-12件)、検挙人員は71人(+8人)。
- ・ 暴力団構成員等によるものの検挙件数は41件(±0件)、検挙人員は46人(+14人)。

39 頁
39 頁

注:平成23年中の数値は、暫定値である。また、()内はいずれも前年同期比。

- 1 被害状況（8月31日現在。以下同じ。）
死者：15,755人、行方不明者：4,460人、負傷者：5,927人

2 警備体制

- これまでに全ての都道府県警察から約70,900人の警察官を派遣。
- 約10,400人体制で災害警備活動を実施中。
 - ・ 自県部隊：約8,000人（岩手、宮城、福島）
 - ・ 派遣部隊：約2,400人（岩手約750人、宮城約850人、福島約800人）

3 これまでの特別派遣部隊の数等

県別	岩手県	宮城県	福島県	合計
特別派遣人員	約 22,700人	約 29,100人	約 19,100人	約 70,900人
人・日(延べ)	約201,200人	約252,700人	約164,500人	約618,400人

※ 8月24日（発災以来167日目）、延べ派遣人員が60万人超え。

4 主な災害警備活動

○ 行方不明者の捜索活動

岩手県警察では約290人（うち特派約260人）、宮城県警察では約180人（うち特派約160人）、福島県警察では約30人（自県のみ）の態勢で捜索活動を継続。

○ 福島第一原子力発電所周辺における活動

- ・ 特別派遣部隊約260人態勢で警戒区域（4月22日設定）内への立入禁止措置を徹底させるための検問を継続。
- ・ 6月2日以降、特別警備隊（約250人）を編成し、計画的避難区域を中心に、警戒区域及び緊急時避難準備区域を含む地域を活動範囲として重点パトロール等を継続。

< 3km圏内への住民一時立入りへの対応 >

8月26日、9月1日の2日間、3km圏内への一時立入りを初めて実施。立入住民の安全等を確保するため、放射線量の測定や警戒活動等を強化。9月7日にも実施予定。

○ 身元確認

警察官約180人体制で遺体の見分、身元確認を実施。これまでに約14,500体の遺体の身元を確認（収容された遺体の約93%）。

○ 防犯、犯罪取締り及び被災者支援

地域警察特別派遣部隊を3県に派遣し、パトロールカーによる警戒・警ら活動を実施。特別機動捜査派遣部隊を3県に派遣し、機動力を活かした警戒・警ら、犯罪多発地域等におけるよう撃捜査、事件発生時の初動捜査を強化。震災に便乗した詐欺、悪質商法等の取締りや広報啓発を強化。全国警察から女性警察官等を派遣するなどして、避難所等における相談受理、防犯指導、被災者の心のケアを実施。また、関係省庁並びに関係金融機関及びATM運営会社との間で、コンビニエンスストア等に設置されたATMの防犯対策の強化についての検討を実施。

○ 被災3県における運転免許証の更新状況

発災日以降に運転免許証の有効期間の満了日を迎える者は、特例措置としてその満了日が8月31日まで延長されている。被災3県における発災日から8月28日までの間の運転免許証の更新状況等は以下のとおり（「更新者数」は特例措置の対象者以外も含む）。

	岩手県	宮城県	福島県	合計
特例措置の対象者数	98,316人	150,622人	143,318人	392,256人
更新者数	86,003人	149,541人	127,673人	363,217人
割合	87.5%	99.3%	89.1%	92.6%

○ 通信機能の維持・復旧のための活動

東北管区内の各県情報通信部において、耐震診断の結果を受け、無線中継所等の補修又は建替に向けた作業を継続実施中。